

# All for One. One for All

JR 東日本労働組合・横浜地本・川崎運輸区分会情報

発行責任者：北川博規

2020年11月19日・第13号

“怒心”

“2.2ヶ月”で本当に納得出来ますか？

2020年度年末手当は「基準内賃金2.2ヶ月」と会社から回答が出された。私たちが求める3ヶ月要求からは大きく乖離されたものである。組合員からは納得出来ない声が多く出され、中央本部は妥結する事なく、申42号で「基準内賃金0.8ヶ月分」の追加要求を提出しました。

## 組合員の「声」を聞け！！

(※一部を抜粋しています)

- 超低額回答に憤りを感じます。周りを出した方じゃないかと言っていますが、妥協してはいけなさと感じてます。
- 業績がいい時は上げないで、業績が悪くなればガッツリ下げる。これがこの会社の本質ということがよく解る額。
- 夏期手当であったコロナの特別加算もないのでしょうか？夏期手当よりも低額だとは予想外でした。役員報酬をもらうとは、どうかしています。
- 収入減の中で2.2カ月出たのは良かったが、東海よりはまだ出せると思います。満額でも。
- 低額回答に納得出来るわけがない。赤字とはいえ、この間会社はとても儲かっている。満額支払う体力は十分あるはず。会社回答書には社員に感謝していると書いてあるが、本当にそう思うなら文字だけでなく手当で示すべき。

コロナ禍で家族の収入が減っている中で  
この回答は許せない！

他にも組合員から多くの不満の声が上がっています。

追加要求実現に向け全組合員で“声”を上げよう！！

